



お知らせ

記者発表資料 | 平成26年 12月 6日

<同時資料提供先>

合同庁舎記者クラブ・広島県政記者クラブ・島根県政記者会
中国地方建設記者クラブ・三次記者クラブ

国道54号 災害対策基本法に基づく道路区間指定の廃止について

国道54号（広島県三次市布野町下布野地先～島根県飯石郡飯南町上赤名地先）につきましては、昨日 14：20に災害対策基本法に基づく道路区間の指定をしました。

天候と路面の状態が回復しましたので、本日 13：20、道路区間指定について廃止しましたので、お知らせします。

記

日 時	路 線 名	廃止する区間	延長
12月5日14:20～ 12月6日13:20	国道54号	広島県三次市布野町下布野地先～ 島根県飯石郡飯南町上赤名地先	21.3km

○問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局

TEL082-221-9231（代表）

TEL082-511-6331（夜間）

道路部 道路管理課長 はま さき ひろ ゆき 濱崎宏幸（内線4411）

道路部 道路管理課長補佐 かま た ゆう すけ 鎌田裕介（内線4412）

（広報担当窓口） 広報広聴対策官 さか もと しげ ゆき 坂本繁幸（内線2117）

企画部 環境調整官 た お かす なり 田尾和也（内線3114）

【参考】 国道54号の立ち往生車両の移動等の措置

立ち往生車両の移動等の作業状況

12/5(金)14:00



国道54号94K930R
赤名TN2 (松江側)

立ち往生の状況

12/5(金)14:26



国道54号94K930R
赤名TN2 (松江側)

作業状況

12/5(金)17:56



国道54号94K930R
赤名TN2 (松江側)

作業状況

12/5(金)18:21



国道54号94K930R
赤名TN2 (松江側)

作業状況

災害対策基本法に基づき、道路管理者が準備した除雪グレーダによる立ち往生車両の移動等の作業を実施し、12月5日20時10分に移動等の作業が完了した。